

第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画策定に向けた基本方針 検討部会の設置について

1 基本方針検討部会の役割

第四期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画は、令和 2 年度までの計画となっており、国立国会図書館では、令和 3 年度から新たに 5 か年計画の第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画を策定することを予定している。計画の策定に当たっては、科学技術情報整備審議会から提言を頂戴し、提言を踏まえた計画にしたいと考えている。

基本方針検討部会は、科学技術情報整備審議会で提言をまとめるに当たり、以下の役割を担うことを想定している。

- (1) 提言において重要となる論点に関する議論
- (2) 提言素案の作成
- (3) 提言素案に係る科学技術情報整備審議会での議論を踏まえた提言案の作成

2 基本方針検討部会での検討テーマ（案）

（全体テーマ）

データ利活用社会における国立国会図書館の科学技術情報整備

（個別テーマ）

- ① 知識基盤社会におけるデジタルデータを活用した分野横断型研究の動向
- ② デジタルデータ・デジタルアーカイブの知識基盤社会における利活用
- ③ データ利活用社会における基盤整備

3 第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画策定までのスケジュール（案）

時 期	実 施 事 項
令和元年度	
9 月 26 日	第 11 回 科学技術情報整備審議会 部会設置、部会での検討テーマに関する議論等 部会での検討
令和 2 年度	
	部会での検討、提言素案の作成
7 月頃	第 12 回 科学技術情報整備審議会 提言素案に関する議論等 部会での検討、提言案の作成
12 月頃	第 13 回 科学技術情報整備審議会 提言案に関する議論 → 提言を国立国会図書館長に手交 第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画の策定
令和 3 年度	
未定	第 14 回 科学技術情報整備審議会 第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画の報告